

平成19年3月14日

「第2回大規模災害発生時における情報提供のあり方に関する懇談会」
長岡市からの提言

長岡市長 森 民夫

1 災害発生時の報道窓口

取材する報道各社の窓口がバラバラであったり、本社から派遣されて地元の事情や地理に全く不案内の記者の対応に苦労したりした。

地元の記者クラブのメンバーが幹事役となって、よりスムーズな取材体制をつくるのが、報道機関にとっても行政にとっても必要である。

2 災害対策本部からの直接発信

災害の状況によっては、被災地の首長が直接住民に災害への対応状況や見通しを説明したり、必要な行動を呼びかけることも必要。特に、首都圏直下型地震が発生したような場合には、デマも心配となり、直接の情報発信が有効だと考える。

重大な災害が発生した場合には、マスコミによる報道に加え、災害対策本部長である自治体の首長から呼びかけの機会を用意していただきたい。

3 小規模自治体への支援

町村など小規模自治体では、多勢の報道陣を相手にした広報経験は持っていない。災害時には、都道府県が町村などへ広報スタッフをアドバイザーとして派遣してはどうか。

4 災害対策本部会議の生中継

中越地震の時には、長岡市の災害対策本部会議を地元のケーブルテレビで生中継した。災害対策本部会議をガラス張りにしたことには功罪あり、混乱を引き起こす恐れのあるような微妙な問題は議論しにくくなる面もある。

しかし、情報を公開することで、市民が行政を信頼してもらおうという面では大変役に立った。報道関係者からも、災害対策本部が今、何を目標に努力しているか、何を被災者に伝えたがっているかを理解してもらいやすくなる。このメリットは大きいと考える。